

熊本を震源とする地震について（第15報）

1 厚生労働省における対応

- (1) 07/28 16:27 厚生労働省災害情報連絡室設置
07/28 18:20 厚生労働省災害対策本部設置（厚生労働大臣ヘッド）
07/28 21:15 令和8年熊本地震に関する厚生労働省災害対策本部会議
- (2) 熊本県、佐賀県、福岡県、長崎県、大分県、宮崎県、鹿児島県に対し、災害時保健医療福祉活動支援システム（D24H）を活用した迅速な災害対応を依頼（7/28熊本県、佐賀県、福岡県、長崎県、大分県、宮崎県、鹿児島県）
- (3) 厚生労働省保健医療福祉調整本部支援チーム（医務技監ヘッド）について、情報連携開始。（7/28）
- (4) 熊本県に対して厚生労働省本省から、職員を3名派遣（審議官級1名、企画官級1名、補佐級1名）

2 医療関係

- (1) 医療関係情報（7月30日 5時30分時点）
 - 7月28日16時28分 熊本 EMIS 災害モードに変更
 - 7月28日16時31分 長崎 EMIS 警戒モードに変更
 - 7月28日16時32分 栃木 EMIS 警戒モードに変更
 - 7月28日16時32分 福岡 EMIS 警戒モードに変更
 - 7月28日16時31分 佐賀 EMIS 災害モードに変更
⇒佐賀 EMIS 警戒モードに変更
 - 7月28日16時29分 三重 EMIS 警戒モードに変更
 - 7月28日16時33分 岡山 EMIS 警戒モードに変更
 - 7月28日16時27分 北海道 EMIS 警戒モードに変更
 - 7月28日16時30分 香川 EMIS 警戒モードに変更
 - 7月28日16時34分 福井 EMIS 警戒モードに変更
 - 7月28日16時35分 群馬 EMIS 警戒モードに変更
 - 7月28日16時33分 京都 EMIS 警戒モードに変更
 - 7月28日16時35分 岐阜 EMIS 警戒モードに変更
 - 7月28日16時34分 大分 EMIS 警戒モードに変更
 - 7月28日16時35分 山口 EMIS 警戒モードに変更
 - 7月28日16時36分 東京 EMIS 警戒モードに変更

7月28日16時33分 宮城 EMIS 警戒モードに変更
 7月28日16時36分 鹿児島 EMIS 警戒モードに変更
 7月28日16時36分 奈良 EMIS 警戒モードに変更
 7月28日16時35分 静岡 EMIS 警戒モードに変更
 7月28日16時37分 埼玉 EMIS 警戒モードに変更
 7月28日16時37分 山梨 EMIS 警戒モードに変更
 7月28日16時38分 大阪 EMIS 警戒モードに変更
 7月28日16時33分 宮崎 EMIS 警戒モードに変更
 7月28日16時39分 広島 EMIS 警戒モードに変更
 7月28日16時27分 神奈川 EMIS 警戒モードに変更
 7月28日16時30分 秋田 EMIS 警戒モードに変更
 7月28日16時41分 徳島 EMIS 警戒モードに変更
 7月28日16時27分 青森 EMIS 警戒モードに変更
 7月28日16時40分 愛媛 EMIS 警戒モードに変更
 7月28日16時40分 岩手 EMIS 警戒モードに変更
 7月28日16時42分 茨城 EMIS 警戒モードに変更
 7月28日16時41分 和歌山 EMIS 警戒モードに変更
 7月28日16時42分 福島 EMIS 警戒モードに変更
 7月28日16時44分 滋賀 EMIS 警戒モードに変更
 7月28日16時27分 千葉 EMIS 警戒モードに変更
 7月28日16時45分 石川 EMIS 警戒モードに変更
 7月28日16時46分 新潟 EMIS 警戒モードに変更
 7月28日16時27分 島根 EMIS 警戒モードに変更
 7月28日16時31分 愛知 EMIS 警戒モードに変更
 7月28日16時52分 富山 EMIS 警戒モードに変更
 7月28日16時55分 沖縄 EMIS 警戒モードに変更
 7月28日16時27分 鳥取 EMIS 警戒モードに変更
 7月28日16時55分 長野 EMIS 警戒モードに変更
 7月28日16時58分 山形 EMIS 警戒モードに変更
 7月28日17時03分 兵庫 EMIS 警戒モードに変更
 7月28日17時03分 高知 EMIS 警戒モードに変更

(2) 医療施設の被害状況（7月30日5時30分時点）

市町村名	被災施設数		被災状況別内訳									
			浸水		停電		断水		医療ガス		その他	
	最大	現在	最大	現在	最大	現在	最大	現在	最大	現在	最大	現在
熊本県(合計)	64	44	0	0	20	8	59	43	12	5	8	8

宇土市（うとし）	3	2	0	0	3	1	2	2	2	1	0	0
宇城市（うきし）	11	9	0	0	6	3	11	9	2	2	3	3
美里町（みさとまち）	2	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0
菊池市（きくちし）	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0
合志市（こうしし）	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0
菊陽町（きくようまち）	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0
八代市（やつしろし）	24	18	0	0	6	4	23	18	6	2	4	4
氷川町（ひかわちょう）	1	1	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0
水俣市（みなまたし）	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
芦北町（あしきたまち）	1	1	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0
上天草市（かみあまくさし）	1	1	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0
熊本市（くまもとし）	9	7	0	0	1	0	9	7	0	0	0	0
御船町（みふねまち）	3	2	0	0	1	0	3	2	1	0	0	0
益城町（ましきまち）	3	2	0	0	1	0	2	2	0	0	0	0
甲佐町（こうさまち）	2	0	0	0	1	0	2	0	1	0	0	0

(3) D M A T の活動状況（7月30日 5時30分時点）

熊本県内において D M A T 43 隊が活動中（本部活動18隊、現場活動12隊）

全国の D M A T が自動待機

島根県：D M A T 調整本部設置（7/28）

兵庫県：D M A T 調整本部設置（7/28）

長崎県：D M A T 調整本部設置（7/28）

熊本県：D M A T 調整本部設置（7/28）

佐賀県：D M A T 調整本部設置（7/28）

京都府：DMA T調整本部設置（7/28）
鹿児島県：DMA T調整本部設置（7/28）
宮崎県：DMA T調整本部設置（7/28）
香川県：DMA T調整本部設置（7/28）
群馬県：DMA T調整本部設置（7/28）
福岡県：DMA T調整本部設置（7/28）
沖縄県：DMA T調整本部設置（7/28）
大阪府：DMA T調整本部設置（7/29）
和歌山県：DMA T調整本部設置（7/29）
鳥取県：DMA T調整本部設置（7/29）
岡山県：DMA T調整本部設置（7/29）
愛媛県：DMA T調整本部設置（7/29）
熊本県は、九州全県のDMA Tに対して派遣要請（7/28）

(4) DPATの活動状況（7月30日 5時30分時点）

熊本県内において日本DPAT10隊が活動中
（本部活動1隊、現地活動9隊（移動中含む））
全国のDPATに待機要請
宮崎県：DPAT調整本部立ち上げ（7/28）
熊本県：DPAT調整本部立ち上げ（7/28）
長崎県：DPAT調整本部立ち上げ（7/28）
鹿児島県：DPAT調整本部立ち上げ（7/28）
東京都：DPAT調整本部立ち上げ（7/28）
佐賀県：DPAT調整本部立ち上げ（7/28）
福岡県：DPAT調整本部立ち上げ（7/28）
青森県：DPAT調整本部立ち上げ（7/29）
群馬県：DPAT調整本部立ち上げ（7/29）
島根県：DPAT調整本部立ち上げ（7/29）
愛媛県：DPAT調整本部立ち上げ（7/29）
北海道：DPAT調整本部立ち上げ（7/29）
栃木県：DPAT調整本部立ち上げ（7/29）
神奈川県：DPAT調整本部立ち上げ（7/29）
三重県：DPAT調整本部立ち上げ（7/29）
兵庫県：DPAT調整本部立ち上げ（7/29）
岡山県：DPAT調整本部立ち上げ（7/29）
大分県：DPAT調整本部立ち上げ（7/29）
沖縄県：DPAT調整本部立ち上げ（7/29）
石川県：DPAT調整本部立ち上げ（7/29）
静岡県：DPAT調整本部立ち上げ（7/29）
愛知県：DPAT調整本部立ち上げ（7/29）

京都府：D P A T 調整本部立ち上げ（7/29）

鳥取県：D P A T 調整本部立ち上げ（7/29）

山口県：D P A T 調整本部立ち上げ（7/29）

香川県：D P A T 調整本部立ち上げ（7/29）

熊本県は、全国のD P A T に対して派遣要請。

(5) 医薬品・医療機器製造販売業、卸売製造販売業関係

各都道府県、関係団体に対し、注意喚起を行うとともに、被害状況を把握した場合には報告するよう依頼（7/28）。

各関係団体に対し、医薬品・医療機器等の供給に支障が生ずることのないよう、また、適正な流通を阻害することがないよう依頼（7/28）。

医薬品の製造販売業者からは、設備破損等の報告はあるものの、製品の供給に支障が生じているとの報告はない（7/29）

医薬品卸売販売業者の物流センター（熊本県八代市）において、商品が棚から落下し、出荷が滞っていたが、30日（木）より順次復旧する予定である（7/29）。

医療機器の製造販売業者の被害報告はない（7/29）。

3 社会福祉施設等関係

九州地方各県に対し、被害状況を把握した場合には報告するよう依頼（7/28）

(1) 高齢者関係施設の被害状況

熊本県内の312施設、長崎県内の1施設において以下のとおり被害の報告あり。（7/29）

	被災 施設数		被災状況別内訳							
			建物被害		停電		断水		ガス停止	
	最大	現在	最大	現在	最大	現在	最大	現在	最大	現在
熊本県（合計）	312	312	258	258	15	15	84	84	56	56
熊本市 （くまもとし）	117	117	104	104	3	3	14	14	16	16
八代市 （やつしろし）	55	55	39	39	3	3	35	35	21	21
宇城市 （うきし）	19	19	15	15	6	6	15	15	4	4
菊池市 （きくちし）	10	10	2	2	0	0	1	1	6	6
宇土市 （うとし）	9	9	8	8	0	0	3	3	1	1
天草市 （あまくさし）	8	8	7	7	0	0	1	1	0	0

益城町 (ましきまち)	8	8	7	7	1	1	2	2	3	3
菊陽町 (きくようまち)	8	8	6	6	0	0	2	2	0	0
玉名市 (たまなし)	7	7	7	7	0	0	0	0	0	0
御船町 (みふねまち)	7	7	5	5	0	0	4	4	0	0
甲佐町 (こうさまち)	7	7	7	7	0	0	0	0	0	0
西原村 (にしはらむら)	7	7	7	7	0	0	0	0	0	0
合志市 (こうしし)	6	6	6	6	0	0	0	0	0	0
美里町 (みさとまち)	6	6	6	6	2	2	2	2	2	2
山都町 (やまとちょう)	6	6	6	6	0	0	0	0	0	0
水俣市 (みなまたし)	6	6	6	6	0	0	0	0	0	0
人吉市 (ひとよしし)	5	5	2	2	0	0	3	3	0	0
上天草市 (かみあまくさし)	4	4	4	4	0	0	0	0	0	0
あさぎり町 (あさぎりちょう)	3	3	3	3	0	0	0	0	0	0
産山村 (うぶやまむら)	3	3	3	3	0	0	0	0	0	0
大津町 (おおづまち)	3	3	2	2	0	0	1	1	1	1
高森町 (たかもりまち)	2	2	2	2	0	0	0	0	0	0
芦北町 (あしきたまち)	1	1	0	0	0	0	1	1	1	1
氷川町 (ひかわちょう)	1	1	0	0	0	0	0	0	1	1
阿蘇市 (あそし)	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0
球磨村 (くまむら)	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0
水上村 (みずかみむら)	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0
津奈木町 (つなぎまち)	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0
長崎県 (合計)	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0

南島原市 (みなみしまばらし)	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0
--------------------	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

(2) 障害児者関係施設の被害状況

熊本県内の243施設から以下のとおり報告あり。(7/29)

	被災施設数		被災状況内訳					
			建物被害		停電		断水	
	最大	現在	最大	現在	最大	現在	最大	現在
熊本県（合計）	243	242	182	182	61	61	93	93
熊本市 (くまもとし)	57	56	47	47	7	7	7	7
宇城市 (うきし)	50	50	44	44	19	19	20	20
人吉市 (ひとよしし)	7	7	0	0	0	0	7	7
水俣市 (みなまたし)	1	1	1	1	0	0	0	0
甲佐町 (こうさまち)	9	9	6	6	2	2	5	5
八代市 (やつしろし)	35	35	21	21	4	4	15	15
宇土市 (うとし)	26	26	23	23	15	15	19	19
合志市 (こうしし)	6	6	5	5	0	0	0	0
天草市 (あまくさし)	5	5	4	4	0	0	2	2
上天草市 (かみあまくさし)	2	2	1	1	0	0	1	1
大津町 (おおづまち)	2	2	2	2	0	0	0	0
御船町 (みふねまち)	9	9	4	4	0	0	5	5
和水町 (なごみまち)	1	1	1	1	0	0	0	0
嘉島町 (かしままち)	2	2	2	2	0	0	1	1
美里町 (みさとまち)	4	4	4	4	1	1	2	2
菊陽町 (きくようまち)	1	1	1	1	0	0	0	0
氷川町 (ひかわちょう)	5	5	5	5	1	1	5	5
益城町	21	21	11	11	12	12	4	4

(ましきまち)								
---------	--	--	--	--	--	--	--	--

(3) その他施設の被害状況

熊本県内の救護施設から以下のとおり報告あり。(7/29)

	被災施設数		被災状況内訳							
			建物被害		停電		ガス停止		断水	
	最大	現在	最大	現在	最大	現在	最大	現在	最大	現在
熊本県（合計）	4	3	2	2	0	0	1	0	2	2
熊本市 （くまもとし）	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0
八代市 （やつしろし）	1	1	0	0	0	0	0	0	1	1
芦北町 （あしきたまち）	1	1	1	1	0	0	0	0	1	1
西原村 （にしはらむら）	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0

(4) DWAT の活動状況

熊本県の DWAT が活動開始。(7/29)

各都道府県に対して、熊本県から応援派遣があった場合に備え、管内の DWAT チーム員との連絡体制の確保等を依頼済み。

(5) 被災者の生活保護の取扱いについて

被災地の自治体で生活された方が他の自治体に避難した後、生活困窮に至る事案が想定されることなどを踏まえ、保護の実施責任などの留意点について自治体に周知済み。

4 保健・衛生関係

(1) 人工透析患者の安否

各都道府県に対し、透析医療の提供が困難となる事態にも対応できるよう注意喚起を行うとともに、被害状況確認の連絡体制確保を要請した。

また、日本透析医会に対し、情報共有について協力を依頼した(7/28)。

熊本県内にある94カ所の透析施設のうち、日本透析医会の運営している災害時情報ネットワークを通じて、12カ所の透析施設より透析実施困難との報告を確認している。

熊本県及び透析医会を通じて、透析患者の医療機関調整の状況や透析施設の復旧状況をフォローアップ中。

(2) 人工呼吸器使用者の安否

各都道府県・指定都市・中核市・児童相談所設置市に対し、特に在宅で人工呼吸器を使用している難病患者に関する対応について注意喚起を行うとともに、被害発生時における報告を要請（7/28）。

患者団体に対し、地区支部を通じて、特に在宅で人工呼吸器を使用している難病患者への被害情報の把握について協力を依頼（7/28）。

現時点で被害報告無し。

(3) DHEAT の活動状況

全国 DHEAT 協議会、DHEAT 事務局について連絡体制を確保済み（7/28）

※ 「【事務連絡】災害発生等健康危機に関する連絡体制の確保等について」、「【事務連絡】避難所等に関する資料について」（令和 8 年 7 月 28 日付け厚生労働省健康・生活衛生局健康課事務連絡）

熊本県に対し、DHEAT 先遣隊の派遣を決定（7/28）。

宮崎県より DHEAT 先遣隊 1 チームが熊本県本庁に派遣（7/29）。

※ 「【事務連絡】令和 8 年熊本地震にかかる DHEAT 先遣隊の派遣について（依頼）」（令和 8 年 7 月 28 日付け厚生労働省健康・生活衛生局健康課事務連絡）

長崎県より DHEAT 先遣隊 1 チームが熊本県八代保健所に派遣（7/29）。

※ 「【事務連絡】令和 8 年熊本地震にかかる DHEAT 先遣隊の派遣について（依頼）」（令和 8 年 7 月 29 日付け厚生労働省健康・生活衛生局健康課事務連絡）

各都道府県・指定都市に対し、派遣準備依頼の事務連絡を発出済（7/29）。

※ 「（事務連絡）DHEAT の派遣の準備依頼について」（令和 8 年 7 月 29 日付け厚生労働省健康・生活衛生局健康課事務連絡）

福岡県、佐賀県、長崎県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県、北九州市、福岡市に対し、DHEAT 派遣を依頼（7/29）。

※ 「（事務連絡）DHEAT の派遣の可否について」（令和 8 年 7 月 29 日付け厚生労働省健康・生活衛生局健康課事務連絡）

(4) 保健師等チームの活動状況

熊本県において保健師等チームの派遣要請あり（7/29）。

九州地域各県に対し、派遣依頼の事務連絡を発出（7/29）。

※ 「【事務連絡】令和 8 年熊本地震に係る保健師等チームの応援派遣可否について（照会）」（令和 8 年 7 月 29 日付け厚生労働省健康・生活衛生局健康課事務連絡）

7/31以降、7 チーム（福岡県、佐賀県、長崎県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県）を熊本県内3市2町へ派遣予定（7/29）。

※ 「（事務連絡）令和 8 年熊本地震に係る保健師等チームの応援派遣調整

結果について」(令和8年7月29日付け厚生労働省健康・生活衛生局健康課事務連絡)

(5) 被災者の健康管理

- ・各都道府県等に対し、地震の影響による保健所等の被害情報の収集や保健所等に被害があった場合に厚生労働省へ連絡することを要請。また、被災地で保健師などが行う保健活動に活用するための資料をまとめた事務連絡を送付し、避難所生活を送る被災者の健康管理を行うにあたり、熱中症やエコノミークラス症候群等に対し十分な対策を行うよう依頼(7/28)。

・各都道府県・保健所設置市・特別区に、避難所等で生活する方への栄養・食生活の支援に関する対応を依頼。(7/29)

※「令和8年熊本地震による災害に係る避難所等で生活する方への栄養・食生活の支援について」(令和8年7月29日付け健康・生活衛生局健康課事務連絡)

・日本栄養士会に対し、避難所等で生活する方への栄養・食生活の支援と、その一環として、要配慮者への食品等の提供に係る体制整備(特殊栄養食品ステーションの設置)について依頼。(7/29)

※「令和8年熊本地震による災害に係る避難所等で生活する方への栄養・食生活の支援について(協力依頼)」(令和8年7月29日付け健康・生活衛生局健康課事務連絡)

(6) 感染症対策

避難所における咳エチケットや手指衛生、換気の徹底といった感染予防対策を含め、災害に係る感染症予防対策について事務連絡とリーフレットを発出するとともに、国立感染症研究所の専門家を派遣可能であることを周知。(7/28)

※「【事務連絡】令和8年熊本地震に係る感染症対策等について」(令和8年7月28日付け厚生労働省健康・生活衛生局感染症対策部感染症対策課事務連絡)

(7) 公費負担医療

公費負担医療(原爆、感染症、難病、小慢、特定疾患、肝炎等)について、受給者証等がなくても受診でき、緊急の場合は指定医療機関以外の医療機関でも受診できる取扱いとする旨の事務連絡を都道府県及び関係団体宛に発出(7/28)。

※「【事務連絡】令和8年熊本地震に係る公費負担医療の取扱いについて」(令和8年7月28日付け関係課連名事務連絡)

(8) 食中毒対策

避難所における食中毒の発生防止及び発生時の情報共有について事務連絡をリーフレットとともに発出。(7/29)

※「【事務連絡】令和8年熊本地震に伴い設置された避難所での食中毒対策について」(令和8年7月29日付け健康・生活衛生局食品監視安全課事務連絡)

(9) アレルギー対策

都道府県、保健所設置市、特別区の食品表示主管部(局)長に対し、食品表示に関し、以下の点について対応いただくように要請(7/29)。

・災害救助法の適用を受けた被災地において、食品表示基準を弾力的に運用

・アレルギー表示や消費期限については、被災者の食事による健康被害を防止することが何より重要なため、これまでどおり、取締りの対象

※「令和8年熊本地震を受けた食品表示法に基づく食品表示基準の運用について」(令和8年7月29日付け3省庁連名課長通知)

また、各都道府県に対し、避難所等におけるアレルギー疾患を有する被災者への対応として、避難所でのアレルギー疾患に対する特段の配慮について事務連絡を発出(7/29)。

※「避難所等におけるアレルギー疾患を有する方への対応について」(令和8年7月29日付け健康・生活衛生局がん・疾病対策課事務連絡)

5 薬局、輸血用血液製剤、毒物劇物関係

(1) 薬局、薬剤師

各都道府県、保健所設置市、特別区に対し、薬局に関する対応について注意喚起を行うとともに、被害発生時における報告を要請(7/28)。

熊本県薬務衛生課より7/28 22時時点での被害状況について報告あり。

施設種別	件数	市町村名 (件数)	被害内容	現況及び今後の対応
薬局	22	熊本市(6) 八代市(9) 宇城市(4) 御船町(1) 天草市(1) 益城町(1)	建物・設備被害、停電、断水、医薬品破損等	・引き続き情報の収集に努める。 ・イオンモール熊本内の薬局は被害がでていると思われる。

○各都道府県等に対して、被災地における医薬品等の取扱について周知。

※「令和8年熊本地震による災害に伴う医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律等に係る取扱いについて」(令和8年7月29

日付け厚生労働省医薬局総務課、医療機器審査管理課、監視指導・麻薬対策課事務連絡)を送付(7/29)。

(2) 輸血用血液製剤の供給

採血事業者(日本赤十字社)に対し、採血所や製造施設に関する対応について注意喚起を行うとともに、被害発生時における報告を要請(7/28)。
現時点で被害報告なし。

(3) 毒物劇物

各都道府県、保健所設置市、特別区に対し、薬局に関する対応について注意喚起を行うとともに、被害発生時における報告を要請(7/28)。
現時点で被害報告なし。

6 地方支分部局関係

(1) 都道府県労働局関係(管内の状況) 【7月29日 10:30時点】

地震の発生に伴い、確認された都道府県労働局の被害状況は以下の2点のみ。

○ 熊本労働局管内

- ・ 八代労働基準監督署に勤務する非常勤職員が、勤務を終えて自宅にいたところ、肩を負傷して病院を受診した。

○ 鹿児島労働局管内

- ・ 川内公共職業安定所宮之城出張所において、空調の不具合が確認されたが、保守事業者に連絡をとり、所要の操作を行って復旧させた。

また、本日7/29(水)の臨時閉庁状況は以下のとおり。

○ 熊本労働局

- ・ 終日閉庁

宇城公共職業安定所

- ・ 安全が確認され次第開庁

熊本労働基準監督署

八代労働基準監督署

熊本公共職業安定所(付属施設を含む)

熊本公共職業安定所上益城出張所

八代公共職業安定所

菊池公共職業安定所

天草公共職業安定所

水俣公共職業安定所

助成金センター

・ 通常通り開庁

熊本労働局（助成金センターを除く）

玉名労働基準監督署

人吉労働基準監督署

天草労働基準監督署

菊池労働基準監督署

玉名公共職業安定所

球磨公共職業安定所

阿蘇公共職業安定所

（２）地方厚生（支）局関係

・ 職員の人的被害なし。

・ 九州厚生局熊本事務所の入居庁舎（熊本第二合同庁）において一時的に断水があったが、21:40時点で復旧が確認された。その他の庁舎においては被害なし。

7 障害者支援関係

（１）災害救助法が適用された自治体に対して、被災した要援護障害者等について、特別な対応（被災し、利用者負担をすることが困難な者について、利用者負担の減免ができることや、障害福祉サービス事業所で災害による定員超過利用が認められることなど）について周知し、特段の配慮を要請（7/28）。

（２）精神保健福祉法における入院手続について

被災地で新たに措置入院を行う際の手続や、医療保護入院者の転院を行う際に同意する家族等を見つけるのが困難な場合における手続等についてQ&Aを発出（7/28）。

（３）特別児童扶養手当等に係る提出書類の省略等について

特別児童扶養手当等の認定等に係る提出書類の省略や一定の被害を受けた被災者に係る所得制限の特例措置等について都道府県等に要請（7/29）

（４）介護給付費等及び障害児通所給付費等の請求の取扱いについて

災害に係る介護給付費等及び障害児通所給付費等の請求期限等について、緊急的に柔軟な対応が可能であることを周知（7/29）。

（５）障害福祉サービスの支給決定や利用について

被災により受給者証を紛失等した場合に、受給者証を提示しなくても障害福祉サービス等を受けることができる旨、被災した障害者等が他の市町村に避難した場合の支給決定の取扱い等を各都道府県等に周知（7/29）。

(6) 被災に係る介護給付費の取扱いについて

障害福祉サービスの利用者や事業所が被災した場合等における障害福祉サービス等報酬の加算等について、緊急的に柔軟な対応が可能であることを各都道府県等に周知。被災地に職員を派遣した派遣元の障害福祉サービス事業所において、人員配置基準の柔軟な取扱いを可能とすることを各都道府県等に周知。(7/29)

8 医療保険関係

- 被災に伴い被災者がマイナ保険証又は資格確認書等を保険医療機関に提示できない場合においても医療保険による受診が可能である旨について、関係者に対する周知を、関係団体、都道府県、地方厚生（支）局に要請（7/28）。

※「令和8年熊本地震に伴う災害の被災者に係るマイナ保険証又は資格確認書等の提示等について」（令和8年7月28日付け保険局医療課事務連絡）を送付（7/28）。

- 全国健康保険協会、健康保険組合、健康保険組合連合会、社会保険診療報酬支払基金及び地方厚生（支）局に対して、災害その他の特別の事情がある被保険者に係る一部負担金等の徴収猶予及び減免を行うことができる旨を改めて周知。

※「災害により被災した被保険者等に係る一部負担金等及び健康保険料の取扱い等について」（令和8年7月28日付け保険局保険課事務連絡）を送付（7/28）

- 各都道府県に対して、災害により被災した被保険者に係る保険料（税）・一部負担金の減免を行うことができる旨を周知。

※「「災害により被災した国民健康保険被保険者に係る国民健康保険料（税）等の取扱いについて」の再周知について」（令和8年7月28日付け厚生労働省保険局国民健康保険課事務連絡）を送付（7/28）。

※平成25年5月に発出した事務連絡を再周知。

- 各都道府県等に対して、災害により被災した被保険者に係る保険料・一部負担金の減免を行うことができる旨を周知。

※「【事務連絡】令和8年熊本地震に係る後期高齢者医療制度の一部負担金及び保険料の取扱いについて」

（令和7年7月28日付け保険局高齢者医療課事務連絡）を送付（7/28）。

※平成25年5月に発出した事務連絡を再周知。

- 被災者がマイナンバーカードを保険医療機関等に持参できない場合においても、オンライン資格確認システムで薬剤情報等が提供可能となる緊急

時機能のアクティブ化を実施（7/28）。関係者に対する周知を、関係団体、都道府県、地方厚生（支）局に要請（7/28）。

※「令和8年熊本地震に係るオンライン資格確認等システムにおける「緊急時医療情報・資格確認機能」をアクティブ化する医療機関・薬局の範囲・期間について」（令和8年7月28日付け保険局医療介護連携政策課、薬局総務課、社会・援護局保護課事務連絡）を送付（7/28）。

- 今般発生した令和8年熊本地震が、「災害発生時における保険診療関係等及び診療報酬の取扱いについて」（令和8年3月31日付け保医発0331第2号保険局医療課長通知）に規定する「対象となる災害」に該当すること等について、関係者に対する周知を関係団体、都道府県、地方厚生（支）局に要請（7/29）。

※「令和8年熊本地震に係る保険診療関係等及び診療報酬の取扱いについて（周知）」（令和8年7月29日付け保険局医療課事務連絡）を送付（7/29）。

9 介護保険関係

(1) 被災した要介護高齢者等への対応について

○災害救助法が適用された自治体に対して、被災した要介護高齢者等について、特別な対応（被災し、利用者負担をすることが困難な者について、利用者負担の減免ができることや、介護保険施設等で災害等による定員超過利用が認められることなど）について周知し、特段の配慮を要請（7/28熊本県）。

○当該周知、要請を行ったことにつき、各都道府県・市町村にも連絡（7/28）。

○また、各都道府県・市町村に対し、被災者は被保険者証等を提示しなくても介護サービスを利用できるよう対応することを可能とする事務連絡を発出（7/28）。

(2) 被災に係る介護報酬等の取扱いについて

○要介護高齢者等や介護サービス事業所が被災した場合における介護報酬等の取扱いについて、緊急的に柔軟な対応が可能であることを周知（7/28）。

10 労働関係

(1) 労働基準関係

○労働基準関係の業務運営について

・各都道府県労働局に事務連絡を発出し、被災地域における労働基準関係の業務運営について指示（7/28）。

※「自然災害時における労働基準関係行政の運営について」（令和8年熊本

地震)」(令和8年7月28日付け事務連絡)

- ①労災保険給付の請求について、事業主等の証明が受けられなくても請求書を受理する等の手続きの簡略化
- ②労働保険料等の納付について、事業主等からの申請に基づく猶予措置等の実施
- ③企業が倒産等し賃金未払のまま退職を余儀なくされた労働者に対する未払賃金立替払制度の申請手続きの簡略化

○労働基準局所管施設(障害者関係施設)の被害状況について

	被災施設数		被災状況内訳					
			建物被害		停電		断水	
	最大	現在	最大	現在	最大	現在	最大	現在
熊本県(合計)	1	1	1	1	0	0	1	1
宇土市(うとし)	1	1	1	1	0	0	1	1

○労働安全衛生関係

・労働災害発生状況

死亡者1名

※29日19時00分時点で確認済みの情報

- ・(独)労働者健康安全機構において専用のダイヤルを設け、事業者、労働者及びその家族等被災された住民に対するメンタルヘルス・健康相談に対応(7/29~)

○労災病院・産業医科大学病院関係

- ・長崎労災病院、産業医科大学病院からDMATを派遣

・熊本労災病院において災害対策本部設置済。DMAT活動拠点本部設置済、DMAT受入予定

(2) 職業安定関係

○雇用保険関係

- ・各都道府県労働局宛に事務連絡を周知し次の事項を指示(7/29)。(事務連絡「災害救助法適用時における求職者給付の支給に関する特例措置に関する留意事項等について」)

- ① 災害により休業するに至った事業所の早急な把握に努めること、当該事業所の労働者で一時的に離職を余儀なくされた者は基本手当の特例措置の対象になること等
- ② 被災地域の受給資格者に対する配慮(失業認定日変更、必要書類の確認、失業の認定における弾力的な取扱い等)を行うこと

(3) 人材開発関係

○能力開発施設等

- ・ 熊本県内の都道府県立公共職業能力開発施設 2 校について、熊本県より 2 校の被害報告あり。

熊本県立高等技術専門校については、外壁にひび割れ、扉の開閉が不自由との被害報告あり。現在夏季休業中。

熊本県立技術短期大学校については、外壁の表面剥離、天井破損、扉のガラス破損、本部棟の冷房停止（チラーからの大量の水漏れあり）の被害報告あり。7/28は休校とし、その後は被害状況を踏まえて検討中。

○その他の人材開発関連施設

- ・ 外国人技能実習機構の熊本支所については建物被害なく、職員についても全員無事を確認。熊本支所の全職員が避難のため退庁しているため、7月29日朝から、被災状況及び技能実習生の安否確認等必要な対応を行う予定。

(4) (独) 高齢・障害・求職者雇用支援機構関係

- ・ 熊本県内の 2 施設（熊本職業能力開発促進センター及び熊本障害者センター）に建物被害等はなく、職員についても全員無事を確認。

(5) 勤労者生活関係

○勤労者退職金共済機構

- ・ 被災した共済契約者（事業場）の掛金についての納付期限の延長、支払手続きの簡素化等の取扱いが可能な旨を機構ホームページにて周知（7/29）

- ・ 被災した財形持家転貸融資返済中の方に対する返済猶予等の措置及び住宅等に被害を受け新たに財形持家転貸融資を受ける方に対する貸付金利引下げ措置を機構ホームページにて周知（7/29）

○労働金庫（ろうきん）

- ・ 通帳等のない場合の預金引き出し等及び特別融資の実施等について、労働金庫のホームページにて周知（九州労働金庫（7/29））

11 年金関係

- 日本年金機構に対して、災害により被災した被保険者に係る国民年金保険料の免除を行うよう指示するとともに、対象市町村に対しても周知（7/29）

- 日本年金機構に対し、災害により被害を受けた適用事業所に対する厚生年金保険料等の納付の猶予制度等に係る周知について通知を発出するとともに、地方厚生局にも併せて通知を発出（7/29）

12 災害ボランティア関係

- 社会福祉協議会において災害ボランティアセンターが開設されている自治体は、1県であり、詳細は下表のとおり。

県名	市町村名	開設日	閉鎖日
熊本県	—	7月29日	—

※ニーズ調査中のためボランティアの募集を開始していない場合等がある。

※募集範囲を同一県内在住者等に限定している場合がある。

以上